消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査(6月書面調査)の結果について

平成26年7月経済産業省

1. 調査概要

- ·調査手法 書面郵送調査
- 調査時期 平成26年6月13日(金)~6月25日(水)
- · 対象事業者数 40,000者
 - ※対象事業者の従業員規模分布、業種分布については(別添(1))参照。
 - ※株式会社 東京商工リサーチに登録されている事業者を対象に実施。
 - ※総務省「平成24年経済センサス」における、従業員規模分布、業種分布に基づき、無作 為抽出。
- ·回答事業者数 9,655者 (回収率:24.1%)
 - ※回答事業者の従業員規模分布、業種分布については(別添(2))

2. 調査結果

事業者間取引(BtoB)

① 価格転嫁の状況

消費税率の引上げに関する価格転嫁の状況については、82.2%(前月比 *1 : +2.2pt) の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。他方、「全く転嫁できていない」と回答した事業者は 3.6% (前月比: $\triangle0.4pt$) である。

業種別に見ると、「全て転嫁できている」と回答した事業者の割合は、卸売業が最も大きく91.8%。次いで、製造業が88.7%、運輸業、郵便業が87.8%、という結果になった。

※1:「消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査 (5月書面調査) (平成26年6月20日公表)」の結果との比較。以下同じ。

					その他(経営戦略
		全て転嫁で	一部を転嫁	全く転嫁で	上、転嫁しなかった
N = 8,033	合計	きている	できている	きていない	場合など)
全体	100.0 (%)	82.2(%)	10.9(%)	3.6(%)	3.3(%)
(従業員規模別)					
5人以下	100.0 (%)	81.0(%)	12.0(%)	3.7(%)	3.4(%)
6~20 人	100.0 (%)	83.1(%)	10.0(%)	3.8(%)	3.1(%)
21~50 人	100.0 (%)	84.6(%)	8.9(%)	3.1(%)	3.4(%)
51~100 人	100.0 (%)	84.4(%)	9.1(%)	3.0(%)	3.4(%)
101~300 人	100.0 (%)	88.1(%)	7.5(%)	0.7(%)	3.7(%)
不明	100.0 (%)	78.8(%)	14.1(%)	5.9(%)	1.2(%)

(業種別*2)	(業種別*2)								
					その他(経営戦略				
		全て転嫁で	一部を転嫁	全く転嫁で	上、転嫁しなかった				
N = 8,033	合計	きている	できている	きていない	場合など)				
製造業	100.0 (%)	88.7(%)	6.9(%)	2.7(%)	1.7(%)				
建設業	100.0 (%)	83.4(%)	11.8(%)	2.8(%)	2.0(%)				
運輸業、郵便業	100.0 (%)	87.8(%)	7.7(%)	2.3(%)	2.3(%)				
卸売業	100.0 (%)	91.8(%)	5.7(%)	1.1(%)	1.4(%)				
小売業	100.0 (%)	78.4(%)	15.7(%)	2.9(%)	3.1(%)				
サービス業	100.0 (%)	79.3(%)	11.0(%)	5.1(%)	4.5(%)				
その他	100.0 (%)	74.7(%)	15.6(%)	4.4(%)	5.2(%)				

※2:複数の事業を行っている場合には主たる業種について回答したものを集計。以下同じ。

②価格転嫁ができた理由

【価格転嫁の状況について「全て転嫁できている」と回答した事業者が最大2つまで回答】

67.7%の事業者が「以前より消費税の転嫁への理解が定着しているため」と回答。次いで、「本体価格と消費税額を分けることにより交渉しやすくなったため」が 20.2%、「消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否規制が強化されたため」が 7.9%となった。

理由	
以前より、取引先において、消費税分の価格引上	67.7(%)
げを受け入れる、という理解が定着しているため	01.1(70)
本体価格と消費税額を分けることにより、交渉し	20.2(%)
やすくなったため	20. 2 (70)
消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否	7.9(%)
規制が強化されたため	1.9(70)
自社商品のブランド・競争力が強く、価格決定権	7.0(%)
が自社にあるため	7.0(%)
取引先の業界の景気が良く、取引先が値上げを受	F 2(0/)
入れてくれやすい環境にあるため	5.3(%)
転嫁特措法に基づく表示・転嫁カルテルを活用す	1.0(0/)
ることにより、交渉しやすくなったため	1.0(%)
その他	8.2(%)

③価格転嫁ができていない理由

【価格転嫁の状況について「一部を転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が最大2つまで回答】

51.3%の事業者が「競争が激しく価格引き上げによって他社に取引を奪われるおそれがあるため」と回答。次いで、「取引先の業界の景気が悪く値上げを受け入れる余裕がなかったため」が 26.5%、「取引先との力関係で立場が弱かったため」が 19.2%、となった。

理 由	
自社商品等の競争が激しく、価格を引き上げると	51.3(%)
他社に取引を奪われてしまうおそれがあるため	51. 5 (/6/
取引先の業界の景気が悪く、消費税分の値上げを	26.5(%)
受け入れる余裕がなかったため	20. 5 (76)
自社が下請事業者であるなど、取引先との力関係	19.2(%)
で立場が弱かったため	19. 2 (/0)
取引先において、転嫁特措法の趣旨を理解してい	
ないなど、消費税率引上げ分を値上げするという	10.6(%)
意識がそもそも欠如しているため	
その他	17.5(%)

④取引先から受けた転嫁拒否行為

【価格転嫁ができていない理由について「取引先において、転嫁特措法の趣旨を理解していないなど、消費税率引上げ分を値上げするという意識がそもそも欠如しているため」と回答した事業者が複数回答】

実際に転嫁拒否行為を受けたと回答した 101 社の事業者のうち、「減額」と回答した事業者が最も多く 65.3%、次いで「本体価格での交渉拒否」が 24.8%だった。

転嫁拒否行為	
買いたたき	9.9(%)
減額	65.3(%)
商品購入、役務利用または利益提供の要請	12.9(%)
本体価格での交渉拒否	24.8(%)

消費者向け取引(BtoC)

① 価格転嫁の状況

消費税率の引上げに関する価格転嫁の状況については、72.9% (前月比: +2.8pt) の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。他方、「全く転嫁できていない」と回答した事業者は4.7% (前月比: $\blacktriangle0.1pt$) である。

業種別に見ると事業者間取引と同様に、価格転嫁について、「全て転嫁できている」と回答した事業者の割合は、卸売業が最も大きく 86.5%。次いで、製造業が 86.4%、運輸業、郵便業が 80.6%という結果になった。

					その他(経営戦略
		全て転嫁で	一部を転嫁	全く転嫁で	上、転嫁しなかっ
N = 6,809	合計	きている	できている	きていない	た場合など)
全体	100.0 (%)	72.9(%)	16.8(%)	4.7(%)	5.6(%)
(従業員規模別)					
5人以下	100.0 (%)	71.6(%)	17.9(%)	4.9(%)	5.6(%)
6~20人	100.0 (%)	74.2(%)	15.4(%)	4.6(%)	5.8(%)
21~50 人	100.0 (%)	76.4(%)	14.7(%)	4.0(%)	4.8(%)
51~100 人	100.0 (%)	74.5(%)	16.8(%)	3.4(%)	5.3(%)
101~300 人	100.0 (%)	79.4(%)	13.4(%)	2.1(%)	5.2(%)
不明	100.0 (%)	65.0(%)	21.3(%)	6.3(%)	7.5(%)
(業種別)					
製造業	100.0 (%)	86.4(%)	7.8(%)	2.6(%)	3.3(%)
建設業	100.0 (%)	79.0(%)	14.8(%)	2.4(%)	3.9(%)
運輸業、郵便業	100.0 (%)	80.6(%)	11.3(%)	3.2(%)	4.8(%)
卸売業	100.0 (%)	86.5(%)	9.9(%)	1.5(%)	2.1(%)
小売業	100.0 (%)	67.8(%)	24.7(%)	4.3(%)	3.3(%)
サービス業	100.0 (%)	68.6(%)	17.1(%)	6.6(%)	7.7(%)
その他	100.0 (%)	65. 2 (%)	20.1(%)	6.0(%)	8.7(%)

②価格転嫁ができた理由

【価格転嫁の状況について「全て転嫁できている」と回答した事業者が最大2つまで回答】

65.5%の事業者が「消費者において消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透したため」と回答。次いで、「本体価格と消費税額を分けることにより値上げへの反発が和らいだため」が24.0%となった。

理由	
消費者において、消費税率引上げの意義等に対す	65. 5 (%)
る理解が浸透しているため	05. 5 (76)
本体価格と消費税額を分けて記載することによ	24.0(%)
り、値上げへの反発が和らいだため	24.0(70)
自社商品のブランド・競争力が強く、自社に価格	9.8(%)
決定権があるため	9.0(70)
転嫁特措法に基づく表示・転嫁カルテルを活用す	4.6(%)
ることにより、事業者間の足並みがそろったため	4.0(%)
消費者の景気がよくなり、値上げを受入れてくれ	2.0(0/)
やすい環境にあるため	3.9(%)
その他	8.6(%)

③価格転嫁ができていない理由

【価格転嫁の状況について「一部を転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が最大2つまで回答】

48.0%の事業者が「景気が回復しておらず消費者の財布のひもが固いため」と回答。 次いで、「競争が激しく価格引き上げによって他社商品に乗り換えられてしまうおそれ があるため」が 42.8%となった。

理 由	
景気が回復しておらず、まだ消費者の財布のひ	48.0(%)
もが固いため	48.0(%)
自社商品等の競争が激しく、価格を引き上げる	
と他社商品に乗り換えられてしまうおそれがあ	42.8(%)
るため	
消費者において、消費税率引上げの意義等に対	
する理解が浸透しておらず、値上げそのものへ	14.5(%)
反発を受けるため	
消費者から便乗値上げと誤解されるおそれがあ	12.1(%)
るため	12.1(%)
その他	17.6(%)

(別添)

(1) 対象事業者概要

①従業員規模分布

全体	5 人以下	6~20人	21~50 人	51~100 人	101~300 人
100.0 (%)	75. 4	17. 7	4.8	1.7	0.4
40000(者)	30148	7094	1933	670	155

②業種分布

全体	製造業	建設業	運輸業、郵信	便業	卸売業	小売業	サービス業	その他
100.0 (%)	10. 5	11. 4		1.8	5. 4	17. 0	44. 1	9. 7
40000(者)	4215	4579		732	2164	6807	17632	3871

(2)回答事業者概要

①従業員規模分布

全体	5人以下	6~20人	21~50 人	51~100人	101~300 人	不明
100.0 (%)	54. 7	29. 4	9.6	3. 2	1.6	1. 4
9655(者)	5278	2840	930	313	158	136

②業種分布

全体	製造業	建設業	運輸業、郵便業	卸売業	小売業	サービス業	その他
100.0 (%)	14. 1	10.5	2.5	8.9	14. 6	37.3	12. 2
9655(者)	1360	1012	238	855	1408	3604	1178